令和5年5月12日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー	第4の(1)	(施設等確保の取組)	0
(該当に〇)	第4の(2)	(グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社耕雲社			
所在地	和歌山県岩出市根来438-2			
代表者	西步			
主な組織の事	・事業内容:有機栽培・特別栽培基準の農産物の生産出荷	女性農		
業内容 (注)	・生産品目:パプリカ、ズッキーニ、キュウリ、トマト等	業者の		
	・5軒の農家で設立した共同生産出荷組織(うち女性農業者3	人数:		
	名)パートタイム女性農業者2名	5人		
	・施設栽培において農業のスマート化の実践			
	・自社製作の低コスト環境制御機器の導入および販売			
	・農業のスマート化(自動かん水、自動開閉、細霧ミスト等)			
	による作業の省力化により女性を含め誰でもが働きやすい労働			
	環境の整備をすすめる			
	・地域の福祉作業所と一緒に農福連携の取り組みを行っている			

⁽注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

本事業については、代表取締役が全体の責任者となり、事業の計画、申請書類の作成提出、施工業者との連絡、発注や施工に向けた日程調整を行い実施、施工を確認する。

施工後の日常的な管理清掃は、生産管理部門が担当する。女性の受け入れ担当者は、生産管理部門の女性農業者が担当し、情報発信、スタッフ募集、面接採用、現場での具体的な作業指示等を行う。行政機関や地域農業者との情報交換、社労士等へ人材採用の相談などは代表取締役と女性の受け入れ担当者が担う。

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

- 3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画 (実績)
 - (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題(注)

【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】

共働き世帯が増加する社会情勢のなか、当該地域においても、子育てしながら働きたいと希望する女性は多いが、勤務時間などの条件が合わず求職に苦労することが多い。現在パプリカ生産管理部門に従事するスタッフの多くは子育て世代の女性でパートタイム勤務である。農業経営においては農繁期と農閑期で仕事量に増減があるため、年間通してのフルタイム雇用はなかなか難しい状況にあるが、短時間の勤務を希望する女性の働き方にはマッチする面がある一方で、安定した収入が得られる働き方を希望する女性からは選択されにくい現状がある。今後、自社生産面積の拡大に向けて、生産管理業務及び事務に従事する女性スタッフのフルタイム雇用を考えており女性スタッフが安心して働ける労働環境と勤務体制の整備が課題である。また共同出荷する女性農業者が、出荷時にトイレを利用することが出来ない現状がありトイレの確保が必要である。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性(既存の施設等の利用状況を含む)】 パプリカ生産管理部門においてハウスがある圃場敷地内にトイレがないので、近くの店舗や公共施設を利用している現状がある。トイレ休憩の際は車での移動が必要になるため、作業途中にタイミングを躊躇するなど心身の健康に良くない状況を生んでいる。 更衣室がないので、汗をかいて濡れた衣服を着替えずに帰る場合が多く、着替える場合は車の中や少し陰になる場所を選んで着替えるという状況がある。安全面や健康面からこれを改善したい。

パプリカ生産を行うハウスは、日頃の打ち合わせや伝票類の受け渡しなど共同出荷のハブ拠点となっている圃場なので出荷で利用する女性農業者も利用できる男女別トイレの確保が必要である。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性の雇用を確保し、定着させていくためには、本事業で取り組む男女別トイレ 更衣室の確保を含め、働きやすい環境の整備を進めていく必要がある

- (注) (2)、(3)の取組に係る具体的な課題を記載する。
- (2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の 確保にかかる計画(実績)

確保する施設 ①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース 等の区分 ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他

区分番号 (注1)	時期	確保場所		利用する 女性農業 者 (注2) の人数		国庫補助金	備考
②男女別ト	R5. 11	圃場敷地内	1	5	2, 039, 569	1, 854, 154	
③更衣室	R5. 11	圃場敷地内	1	5	460, 431	418, 574	
	計	•			2, 500, 000	2, 272, 728	

- (注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥ を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。
- (注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者(結婚を機に就農された者を含む)、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、 農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。(3)において同 じ。

- (注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。
- (3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画(実績)

①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 取組区分 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他									
区分番号			内容	PJ (実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費	国庫補助金	備考
	計								

- (注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。
- (注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

- ※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載
- ※区分番号に対応するように記入ください。

- ※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。
- ※できる限り、数値目標を入れてください。
- ※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

4 本事業を活用した取組計画 (注)

時期	取組内容・回数	備考
	【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体に	
	おける取組(既存の取組を含む)】	
	弊社は、那賀地方有機農業推進協議会の事務局を担い定例	
	会議を行っている。農家同士の情報交換や交流、講師を招い	
	ての勉強会、先進地域への研修会などを行っている。女性農	4
	業者の参加もあり、また新規就農希望者の相談を受けるなど	
	呼び込みや定着のための支援を行っている。	
	和歌山県の農業女子プロジェクトに参加し女性農業者の交	
	流・ネットワーク形成など女性農業者の活躍のための取り組	
	みを行っている。	
	【本事業を活用した取組の実施方針】	
	弊社の生産者は、家族で営農していることが多く、現在パプ	
	リカやズッキーニ、トマトの生産管理・出荷調整作業では女	
	性農業者が活躍している。これを踏まえて、生産面積の拡大	
	を考えているズッキーニやキュウリの生産管理業務に従事す	
	る女性の雇用を行いたい。また生産出荷規模拡大に伴う事務	
	業務に従事する女性スタッフの雇用を検討している。	
	農繁期にはパートタイム勤務の人材確保も必要であるので、	
	地域の子育て世代の女性を積極的に雇用したいと考えてい	
	る。	
	【具体的に実施する取組内容】	
4月	・働きやすい環境の整備に向けた社内検討会及び社労士等専	

5月	門家への相談 1回 ・那賀地方有機農業推進協議会の構成員に女性農業者を積極	
	的に呼び込み参加者を増やす 1回	
9月	・ハローワークへの求人情報の掲載 1回	
10月	・就農相談会 1回	
12月	・地域農業者との情報交換会 1回	

(注)3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標(注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数(注)	事業実施年度 事業実施翌年度 合計	2人 3人 5人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者 1人、雇用就農者 1	人、 アルバイト等	3人

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画

(第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)

【事業実施年度】

(取組予定業務) パプリカ・ズッキーニの生産管理

(採用時期) 令和5年4月

(人数) 2人

【事業実施翌年度】

(取組予定業務) パプリカ・ズッキーニ・キュウリの生産管理

(採用時期) 令和6年4月

(人数) 3人

- ※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。
- ※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。